

第6-5表 法定祝日¹⁾

Table 6-5: Legal holidays

日本		アメリカ ²⁾		カナダ ³⁾⁴⁾	
1.1	元日	1.1	新年	1.1	新年
1.10	成人の日(1月第2月曜)	1.17	キング牧師誕生日	4.22	聖金曜日
2.11	建国記念の日	2.21	大統領記念日	5.23	ビクトリア女王誕生日
3.21	春分の日	5.30	戦没者追悼日	7.1	建国記念日
4.29	昭和の日	7.4	独立記念日	9.5	勤労感謝の日
5.3	憲法記念日	9.5	労働感謝の日	10.10	感謝祭
5.4	みどりの日	10.10	コロンブス記念日	11.11	戦没者追悼日
5.5	こどもの日	11.11	退役軍人の日	12.25	クリスマス
7.18	海の日(7月第3月曜)	11.24	感謝祭	12.26	ボクシングデー
9.19	敬老の日(9月第3月曜)	12.26	クリスマス		
9.23	秋分の日				
10.10	体育の日(10月第2月曜)				
11.3	文化の日				
11.23	勤労感謝の日				
12.23	天皇誕生日				
イギリス ⁴⁾⁵⁾	ドイツ ⁶⁾	フランス	イタリア ⁷⁾		
1.3	1.1	1.1	1.1	1.1	新年
4.22	4.22	4.25	4.25	1.6	主顕祭
4.25	4.25			4.24	復活祭
				4.25	復活祭翌日の月曜(イースターマンデー)
4.29		5.1	5.1		
5.2	5.1	5.8	5.8	4.25	解放記念日
	6.2			5.1	メーデー
5.30	6.13	6.2	6.2	6.2	共和国記念日
8.29	10.3	6.13	6.13	6.29	聖ペテロとパウロの日
12.26	12.25	7.14	7.14	8.15	聖母昇天祭
12.27	~26	8.15	8.15	11.1	万聖節
		11.1	11.1	12.8	聖母受胎祭
		11.11	11.11	12.25	クリスマス
		12.25	12.25	12.26	クリスマス(聖ステファノの日)

資料出所 日本:内閣府(2011.2)「国民の祝日について」

その他:日本貿易振興機構(2011.1)「世界のビジネスニュース(通商弘報)―世界の祝祭日」

- (注) 1) 日付は2011年におけるものである。原則、全国一律の祝祭日を記載。
 2) ほかにリンカーン誕生日など、州や地域によって休みとなる日がある。
 3) ほかに家族の日、市民の日など、州や地域によって休みとなる日がある。
 4) ボクシングデー:クリスマスの翌日。教会が貧しい人たちのために寄付を募ったクリスマスプレゼントの箱を開ける日であったことが起源。
 5) 1/3は1日の振替、12/26は25日の振替、12/27は26日の振替休日。4/25、8/29はスコットランドを除く。ほかにスコットランド、北アイルランドでは独自の祝祭日がある。
 6) ほかに州・地域・事業所によって休みとなる日がある。
 7) 聖ペテロとパウロの日はローマのみに適用される休日だが、国の法律に定められているため記載。そのほかロンバルディア祭(8/16)、聖アンブロージョの日(12/7)など、地域や事業所によって独自の祝祭日がある。